

第 20 回教育委員会会議

令和 5 年 12 月 19 日
午 後 3 時 30 分
本庁舎第 11 共通会議室

案 件

報告第42号

令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題
に関する調査結果について

大阪市立学校における暴力行為・いじめ認知・不登校数(R2～R4)

令和5年10月4日

1 暴力行為発生件数

年度	小学校						中学校					
	件 数			比率1000人当たり			件 数			比率1000人当たり		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和2年度	41,056	3,172	100	6.5	7.4	0.9	21,293	2,590	234	6.6	11.7	4.6
令和3年度	48,138	4,076	102	7.7	9.6	0.9	24,450	3,032	308	7.5	13.6	5.9
令和4年度	61,445	5,386	192	9.9	12.8	1.7	29,699	3,927	410	9.2	17.7	8.0

2 いじめ認知件数

年度	小学校						中学校					
	件 数			比率1000人当たり			件 数			比率1000人当たり		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和2年度	420,897	38,910	19,327	66.5	90.3	168.7	80,877	5,628	959	24.9	25.4	18.8
令和3年度	500,562	45,989	20,938	79.9	108.1	183.6	97,937	7,250	1,012	30.0	32.5	19.5
令和4年度	551,944	55,504	22,395	89.1	132.0	197.6	111,404	9,357	1,274	34.3	42.3	24.8

3 不登校数

年度	小学校						中学校					
	人 数			在籍比率			人 数			在籍比率		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
令和2年度	63,350	4,508	1,369	1.00	1.05	1.19	132,777	9,817	3,306	4.09	4.43	6.48
令和3年度	81,498	6,190	1,673	1.30	1.46	1.47	163,442	11,919	3,934	5.00	5.35	7.59
令和4年度	105,112	7,153	1,866	1.70	1.70	1.65	193,936	13,651	4,430	5.98	6.17	8.62

※令和2年度～令和4年度の小中学校別「暴力行為発生件数」「いじめ認知件数」「不登校数」については、大阪市として独自調査を実施していますので、実数(大阪市)を公表しています。なお、大阪府の比率については公表されている数値をもとに大阪市独自に計算したものを含みます。
 なお、令和4年度については、小学校に義務教育学校前期課程を、中学校に義務教育学校後期課程を含んでいます。

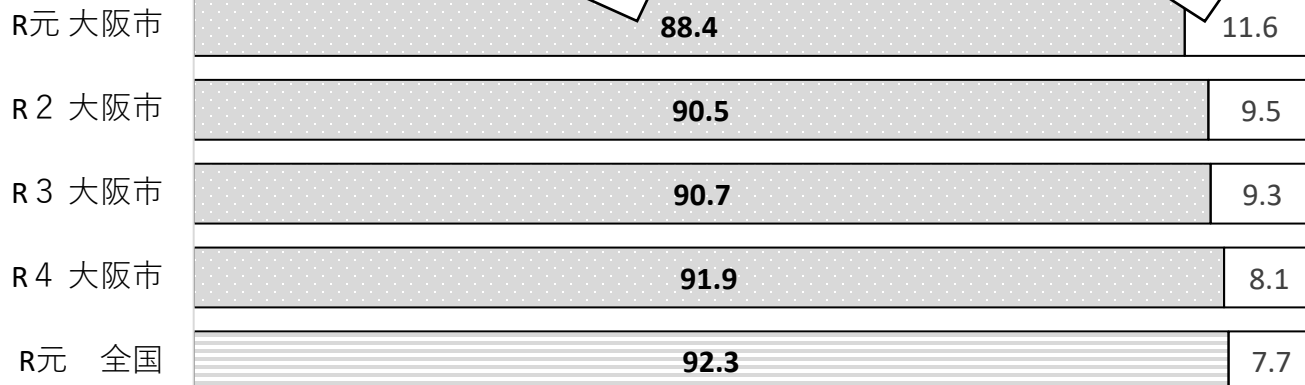
本市調査（全国学力・学習状況調査等）より

学校のきまり（規則）を守っていますか（規範意識にかかる調査）

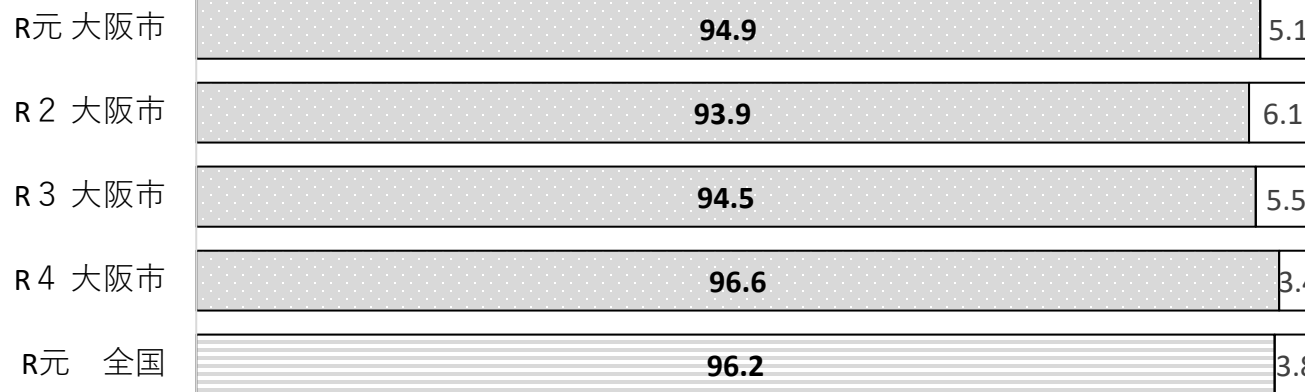
小学校

「当てはまる」等の肯定的な回答

どちらかと言えば、当てはまらない・
当てはまらない・無回答



中学校



問題行動への対応にかかる具体的な取組

- ・ 学校安心ルールの活用
- ・ 校則の見直し
- ・ 学校安心ルールと校則の学校ホームページへの掲載
- ・ 大阪市版スクールロイヤーの活用
- ・ SNS相談の実施
- ・ こどもサポートネットの実施
- ・ 生活指導支援員の配置
- ・ スクールソーシャルワーカーの派遣
- ・ 生活指導サポートセンターの活用
- ・ 第三者機関の外部通報窓口の周知
- ・ 管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催

※全国学力・学習状況調査において、令和3年度より本質問の調査を実施していない。
(令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施していない)

いじめの発見のきっかけについて

小学校

学校の教職員等が発見
(学校でのアンケート調査を含む)

学校の教職員以外からの
情報により発見

R元	大阪市	81.7	18.3
	全国	70.6	29.4
R2	大阪市	83.1	16.9
	全国	70.4	29.6
R3	大阪市	83.9	16.1
	全国	69.0	31.0
R4	大阪市	83.2	16.8
	全国	66.7	33.3

中学校

R元	大阪市	56.9	43.1
	全国	54.0	46.0
R2	大阪市	58.5	41.5
	全国	53.8	46.2
R3	大阪市	63.6	36.4
	全国	53.2	46.8
R4	大阪市	51.6	48.4
	全国	51.0	49.0

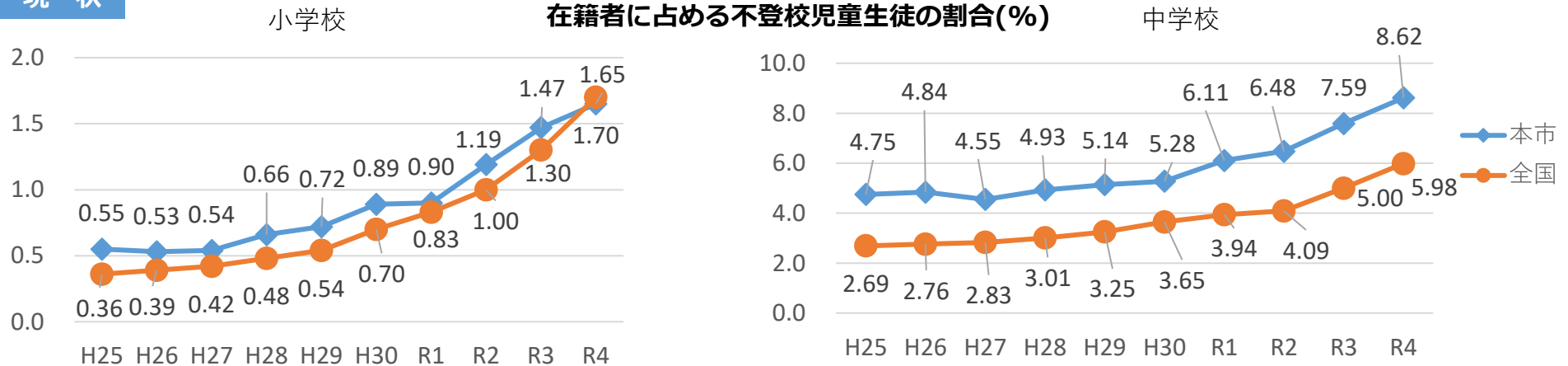
いじめの発見のきっかけについては、「教職員等が発見している」の割合が、小学校、中学校ともに、全国の数値を上回っている。

いじめへの対応にかかる 具体的な取組例

- ・ 大阪市いじめ対策基本方針の徹底
⇒全教職員を対象に「e－ラーニング研修」を実施し、いじめ対応に係る「振り返りチェックシート」により理解度を確認
- ・ 学校安心ルールの活用による規範意識の醸成
- ・ 「いじめについて考える日」や「いじめアンケート」の実施によりいじめの未然防止、早期発見の取組の徹底
⇒1人1台学習者用端末を活用した「いじめアンケート」の実施
- ・ こどもサポートネットの実施
- ・ 第三者委員会の常設化によるいじめ重大事案の迅速な対応
- ・ 大阪市版スクールロイヤーの活用
- ・ SNS相談の継続実施
- ・ 生活指導サポートセンターの活用
- ・ 生活指導支援員の配置

本市の不登校対策

現 状



目標【教育振興基本計画（令和４年度～令和７年度）】

		現状値		目標値 (R 7)
		R3	R4	
不登校児童生徒の 在籍比率の対全国比	小学校	1.13	0.97	1.00
	中学校	1.51	1.44	1.30
前年度不登校児童生徒の 改善の割合(※)	小学校	—	31.6%	60.0%
	中学校	—	24.4%	65.0%

※改善とは、

- 1 前年度より出席日数（出席認定日数）が増えた
- 2 ICTの活用等による、本人・保護者と学校がつながる回数が前年度より増えた
- 3 養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センター等、学校内外の専門的な指導・相談につながる回数が前年度より増えた

上記のうち、いずれかの状態にあてはまる場合をいう。

学校が考える改善につながった主な要因	小学校	中学校
スクールカウンセラーや別室指導等、校内の相談・指導体制 【学校内】	75.1%	70.5%
教育支援センター、サテライト事業、区事業等、学校外の相談・指導 【学校外】	17.7%	27.0%
ICTの活用による相談・指導	10.7%	10.0%

※本市独自調査より
(複数回答可)

本市の不登校対策

一次【未然防止】

**不登校が生じない魅力ある
よりよい学校づくり**

➡ 全児童生徒

- ・ いじめ、暴力行為を許さない学校づくり
- ・ 児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮
- ・ 保護者・地域等の連携・協働体制の構築
- ・ 将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

二次【早期発見・早期対応】

**予兆への対応を含めた
初期段階からの早期支援**

- ➡ 遅刻・早退及び欠席しがちな児童生徒
- ➡ 登校しても自分の教室に入りづらい児童生徒

- ・ 3日連続欠席した児童生徒への家庭訪問の徹底
- ・ 全教職員共通理解のもと、組織的・計画的な支援
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携

- ・ 校内教育支援センター（スペシャルルーム等）の設置検討

三次【個に応じた支援】

多様な教育機会の確保

➡ 不登校児童生徒

- ・ 各校による学習者用端末による自宅学習、家庭訪問、別室指導等
- ・ 教育支援センター等の学校外の関係機関との連携

- ・ 校内教育支援センター（スペシャルルーム等）の設置検討
- ・ 教育支援センターの運営（継続）

新規

- ・ 学びの多様化学校等の運営（心和中学校）

共 通

- ・ 学校安心ルールを活用
- ・ スクールソーシャルワーカーの派遣
- ・ 大阪市版スクールロイヤーの活用
- ・ SNS相談の実施
心の天気
相談申告機能

新規

- ・ 学びの多様化学校等の運営
（登校支援室）

・ 令和4年度より新たな指標として設定した「前年度不登校児童生徒の改善の割合」も含め、引き続き、国の示す不登校児童生徒への支援に係る方針に基づき、学校内外の居場所づくり等、個々の児童生徒の状況に応じた支援充実の推進を図る。

本市の不登校対策（多様な学びの場の確保へ向けて）

新設

心和中学校（特例校）

- 不登校生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校（学籍の変更あり）
- 自分らしく、学び、つながり、新たな一歩を踏み出す支援
- 令和6年4月開校予定



教育支援センター

- 校外で不登校児童生徒の支援を行う施設（学籍の変更なし）
- 個々の状況に応じた学習支援、教育相談により、学校生活への復帰や社会的自立をめざした支援
- 市内3か所で運営
花園（令和2年6月開設）
桃谷・新大阪（令和3年4月開設）



支援実績
【登録者数】

R3：186名

R4：318名

R5：337名
（11月22日時点）

新設

登校支援室「なごみ」

- 不登校に対する課題のコントロールタワーとして心和中学校に併設
- 児童生徒・保護者・学校からの相談対応、支援先の提案
- 心和中学校・教育支援センター・こども相談センター・区役所・NPO・民間施設等、関係機関との連絡調整
- 不登校状況の詳細な実態把握・分析・対策案の検討
- 令和6年4月開設予定



生活指導に係る本市の流れ

年度	本市の生活指導関連施策
H21	・SSW 活用事業
H25	・「体罰・暴力行為の防止及び発生時の対応に関する指針・児童生徒の問題行動への対応に関する指針」策定 ・「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～」策定 ・ケーススタディによる校内研修の手引「体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために」作成 ・第三者専門家チーム設置
H26	・生活指導支援員 80 名配置
H27	・生活指導サポートセンター開設 ・大阪市いじめ対策基本方針策定 ・学校安心ルール（案）を示す
H28	・いじめ未然防止にかかるポスター掲示 ・大阪市いじめ対策連絡会議設置 ・学校の安全安心に関するシンポジウム開催
H29	・「いじめについて考える日」の設定 ・学校安心ルール（大阪市スタンダードモデル）策定
H30	・いじめ対策チーム設置 ・各校版学校安心ルール本格実施 ・SNS を活用したいじめ等相談窓口試行実施
R1	・SNS を活用したいじめ等相談窓口実施 ・大阪市版スクールロイヤー設置 ・生活指導サポートセンターにおいて不登校生徒の受け入れ（試行実施）
R2	・大阪市版教育支援センター（花園）開設 ・いじめ対策の徹底に向けた e ラーニング研修の実施（全教職員） ・e ラーニング研修に係る「振り返りチェックシート」（全教職員）
R3	・大阪市版教育支援センター（新大阪・桃谷）開設 ・「学校安心ルール」に係る指導主事研修 ・「いじめアンケート」の電子化、「相談申告機能」の導入 ・いじめ対策の徹底に向けた e ラーニング研修の実施（全教職員） ・「振り返りチェックシート」による理解度の確認（全教職員） ・不登校対策に係る研修の実施
R4	・いじめ対応に係る指導主事研修 ・各校のいじめ問題への組織的対応に係る調査 ・いじめ対策の徹底に向けた e ラーニング研修に「いじめ解消の定義」「教育相談等にて心の天気等におけるサインの活用」の項目追加（全教職員） ・「振り返りチェックシート」による本市いじめ対策基本方針に係る理解度の確認（全教職員） ・自殺予防研修に係り「自殺の背景調査（文部科学省）」の周知 ・不登校児童生徒が民間施設及び学校外で相談・指導を受けている場合の指導要録上の「出席扱い」に関するガイドライン等に係る教員研修 ・別室指導に係る指導主事研修 ・別室指導に係る実態調査
R5	・課題解決支援員（SSW）8 名モデル配置 ・子供の自殺が起きた時の背景調査に係る指導主事研修 ・生徒指導提要改訂について文部科学省による校園長研修（小・中対象） ・いじめ対策の徹底に向けた e ラーニング研修（項目追加）（全教職員） ・「振り返りチェックシート」による本市いじめ対策基本方針に係る理解度の確認（全教職員） ・弁護士と臨床心理士（SSET 事業）によるいじめ対応に係る指導主事研修

※生活指導支援員…警察官経験者や教育関係経験者からなる会計年度任用職員

※大阪市いじめ対策連絡会議…いじめ防止対策推進法第 14 条に規定

※学校安心ルール…平成 27 年度に学校安心ルール(案)を示し、試行的実施、シンポジウム、学校安心ルール運営委員会での議論を経て、課題を整理

平成 29 年度に大阪市スタンダードモデルを策定し、スタンダードモデルを基に、各校版の学校安心ルールを作成及び試行実施

平成 30 年度より学校安心ルールの本格実施

※課題解決支援員 (SSW) …令和 5 年度より教員の生活指導に係る負担軽減を目的としてモデル校 8 校に配置